

県北管内で、「つつが虫病」が発生しています！

つつが虫病とは、病原体を保有するツツガムシに刺されて**5～14日後**に、だるさや食欲の低下とともに頭痛、発熱などを伴って発症します。その**3～5日後**、顔や手足などに**発疹**がみられます。

刺し口は、**皮膚の柔らかい隠れた部分(脇の下や腰など)**に多いです。

春季及び秋期に多く発生します。**ヒトからヒトへ感染することはありません！**

～山などへ行くときの感染対策～

- ①**長袖・長ズボン・長靴**等を着用し、**肌の露出を減ら**しましょう。
- ②**虫除けスプレー**をこまめに使用しましょう。
- ③外での作業後は速やかに**入浴、着替え**をし、皮膚に付着したツツガムシを洗い落としましょう。



参考:厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)、福島県 感染症動向調査 2023年第16週(4月17日～4月23日)

新型コロナウイルス感染症は 2023年5月8日から「5類感染症」となります

Q1. 新型コロナウイルス感染症の分類が「5類」に変わると何が変わるの？

A1. 法律に基づく国や行政からの行動制限や、濃厚接触者の特定などがなくなります。

ただし、症状がある時はマスクを着用し外出は控えるなど、**感染を拡大させない対応が重要**です！

Q2. 受診したいときはどうするの？

A2. 他の5類感染症と同じように、基本的にどの医療機関でも**診療できるようになります。**

受診の際は、医療機関(かかりつけ医等)に**電話等で受診可能か確認してから**受診しましょう。

○受診先がわからない方や療養中に症状が悪化した方等のご相談は、こちらにご相談ください。

～新型コロナウイルス感染症に関する総合窓口～

福島県新型コロナウイルス感染症相談センター ☎0120-567-747(毎日24時間)

○医療機関を探すときは、**「福島県ホームページ 外来対応医療機関」**を検索！

○症状があるときは、**自家用車**を利用するか、**家族(施設入所者は施設職員)**が送迎しましょう。

○症状が急激に悪化した場合(呼吸が苦しい、激しい胸痛等)は、**直接救急車**を呼びましょう。

救急車を呼ぶか迷ったら、こちらにご相談ください！



< **救急電話相談窓口** > (この電話相談では病気の診断は行いません。)

救急電話相談	こども医療電話相談
☎ # 7119(局番なし)または ☎ 024-524-3020	☎ # 8000(局番なし)または ☎ 024-521-3790
相談時間:毎日24時間	相談時間:毎日19時～翌朝8時まで
※通信料は 利用者負担 となります。	
※受診や救急車要請の必要性、応急手当の方法等に対して、 専門家による助言 が受けられます。	

○移動手段として、**公共交通機関**や**通常のタクシー**を利用しても差し支えありません。

Q3. 療養期間はどのようになるの？

A3. 発症の翌日から **5日間** (症状が軽くなってから 24 時間程度) は、**外出を控えましょう**。
また、発症後 10 日間は可能な限りマスクを着用し、感染リスクの高い人との接触を控えましょう。

○保育園や学校は何日休めばいい？

原則、発症日翌日から **5日間** は出席停止となります。
出席の目安は、解熱後、**小～中学校・高校は 2 日、保育園や幼稚園は 3 日経過した後** となります。
(学校保健安全法施行規則の改正案より)



Q4. 5月8日以降に感染したらお金はかかる？

A4. 医療機関での検査や受診時の費用は、医療保険を用いた診療となり、**自己負担**が発生します。
ただし、高額な**コロナの治療薬**(内服薬、点滴薬)のみ**無料**となります。



Q5. ワクチンは接種できる？

A5. 5月8日以降も、**無料**で新型コロナワクチンを受けることができます。

過去の接種	対象者	接種時期
初回接種(1・2回目接種)実施済みの方	重症化リスクの高い人(65歳以上の高齢者、12～64歳で基礎疾患をお持ちの方、医療従事者等)	年2回接種可能 ・5月8日～8月 ・9月以降
	5～11歳で基礎疾患をお持ちの方	
	その他、重症化リスクが高くない人	9月以降に接種可能
初回接種(1・2回目接種)がまだの方	まずは、1・2回目接種(従来型ワクチン)を受けて下さい。 →ワクチン接種に関しては、お住まいの市町村に相談して下さい。	

※詳細は、厚生労働省ホームページ「[新型コロナワクチン 令和5年春開始接種についてのお知らせ](#)」をご覧ください。

参考:厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)、福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp>)

4月1日から、「四種混合ワクチン等の接種スケジュール」が前倒しになりました！

四種混合ワクチン(DPT-IPV)、三種混合ワクチン(DPT)、不活化ポリオワクチン(IPV)の接種開始時期が、令和5年4月1日以降、「生後3か月」から「生後2か月」に変更されました！

- 追加接種をせず、**6ヶ月未満の乳児の罹患と重症化を減少させる**ことが期待されます。
- ヒブワクチンの初回接種に合わせることが可能となります。
- 金銭面の負担が軽くなります！**

同時接種ができると、何回も病院に行かなくて済みますね♪



参考:厚生労働省ホームページ 第41回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 2022/11/18 資料2(<https://www.mhlw.go.jp>)

発行日:令和5年5月2日

発行元:福島県北保健所 医療薬事課 感染症予防チーム

住所 〒960-8012 福島市御山町8-30

電話 024-534-4113

ホームページ:検索キーワード

福島県北保健所

